

<修正前>

⑤審判員（開催地協会の審判員を含む）についても PCR 検査を実施（日本協会負担）

※開催地審判員の PCR 検査については、唾液採取、検体郵送で行う民間業者による検査の予定です。

↓

<修正後>

⑤リーグ審判員（開催地協会の審判員を除く）についても PCR 検査を実施（日本協会負担）

※リーグ審判員の PCR 検査については、唾液採取、検体郵送で行う民間業者による検査の予定です。

なお、開催地協会審判員の皆様に於かれましては、日々の健康管理を十分に行った上で、大会に臨むようお願い致します。